

# サービスセンター給付金補助対象一覧

## 利用方法 ※必ず領収書をお持ちください。

補助の対象となる場合には、それぞれの申請方法によりサービスセンター窓口まで事由の発生から1年以内に申請してください。申請書は、窓口またはホームページからダウンロードできます。

また、**印鑑**の記載がある補助については、申請時に現金でお渡しいたしますので、必ず印鑑を持参してください。

## 生涯学習

### NHK学園生涯学習通信教育講座受講料補助

利用できる方	会員とその家族
受講料	・団体割引各講座 2,000 円引き…会員・家族とも年度内何講座でも対象
申請方法	受講申込時点で会員在籍状況確認が必要。 サービスセンター経由で受講申込を送る。

### 産業能率大学通信教育講座受講料補助

利用できる方	会員とその家族
受講料	・特別受講料（講座によって異なりますので、案内書をご覧ください） ・会員は、年度内 1 講座のみ別に 2,000 円補助
申請方法	受講料振込後、振込票と会員証を添えて申請してください。 <b>印鑑</b>

### サークル活動補助（52ページをコピーしてお使いください）

利用できる方	5人以上の構成で、会員が3分の2以上在会し、企業内サークルでないこと
補助金額	①申請時の構成員が 5人以上 10人未満 …… 10,000 円 ②申請時の構成員が 10人以上 30人未満 …… 30,000 円 ③申請時の構成員が 30人以上 50人未満 …… 40,000 円 ④申請時の構成員が 50人以上 …… 50,000 円
申請方法	「サークル活動補助金交付申請書」に構成員名簿とサークルの収支予算書及び活動計画書を添付して申請してください。
交付期間	5年間
受付期間	4月1日～5月31日 10月1日～10月31日（後期は、補助金額が半額になります）
その他	年度終了後、実績報告書を提出してください。 <b>印鑑</b>

## 生活安定

### 退職金共済掛金補助 ～事業所に対する補助～（53・54ページをコピーしてお使いください）

補助対象	・中小企業退職金共済事業本部との退職金共済契約をしている事業所 ・特定退職金共済制度による退職金共済契約をしている事業所 ・その他適格退職年金契約をしている事業所
補助金額	会員 1 人につき年額 500 円
申請方法	「中退共済補助金交付申請書」に個人別、月別掛金内訳書を添付して申請してください。 <b>印鑑</b>

### 人間ドック利用補助 (55ページをコピーしてお使いください)

補助対象	受診日現在 40 歳以上の会員で、会員期間 6 ヶ月以上
医療機関	特に指定なし
補助金額	1 人年度 1 回 3,000 円
申請方法	受診後「人間ドック利用補助申請書」に領収書（人間ドックと記載のあるもの）を添付して申請してください。記載がない場合は申請書に証明をお願いします。 <b>印鑑</b>

※定期健康診断受診補助とのどちらか一方の申請となります。

### 定期健康診断受診補助 (56・57ページをコピーしてお使いください)

補助対象	会員
医療機関	特に指定なし
補助金額	1 人年度 1 回 500 円
申請方法	受診後「定期健康診断受診補助申請書」に受診した会員名簿と領収書を添付して申請してください。 <b>印鑑</b>

※人間ドック利用補助とのどちらか一方の申請となります。

### インフルエンザ予防接種の補助 (58・59ページをコピーしてお使いください) ※人数制限があります。

補助対象	会員
医療機関	特に指定なし
補助金額	1 人年度 1 回 500 円
申請方法	予防接種を受けた後「インフルエンザ予防接種補助申請書」に領収書（インフルエンザと記載のあるもの）を添付して申請してください。記載がない場合は申請書に証明をお願いします。 <b>印鑑</b>

## 余暇活動

### 宿泊費補助 (国内外の宿泊施設を利用したときに補助) (60ページをコピーしてお使いください)

補助対象	会員
補助金額	1 人年度 1 回 2,000 円 (国内外の宿泊施設)
申請方法	「宿泊施設利用補助申請書」に宿泊した施設の証明印をもらい、領収書または支払いを証明できるものを添付して申請してください。 <b>印鑑</b>

### 狭山市市民会館自主文化事業補助 (61ページをコピーしてお使いください)

利用できる方	会員
利用できる回数	1 人年度 1 回
補助金額	入場料金の半額。ただし、1,500 円を限度とします。
申請方法	「催事等利用補助申請書」に入場券の半券（原本）を添付して申請してください。 <b>印鑑</b>

### 狭山市公共施設利用補助 (62ページをコピーしてお使いください)

利用できる方	会員
補助対象施設	サピオ稲荷山、サンパーク奥富、市民総合体育館、堀兼・上赤坂公園、地域スポーツ施設※
補助金額	上記補助対象施設のうちいずれか一施設について利用料金が年間 3,000 円以上利用した時、年度 1 回 1,500 円の補助
申請方法	「狭山市公共施設利用補助申請書」に領収書（原本）を添付して申請してください。 <b>印鑑</b>

※地域スポーツ施設（狭山台体育館・プール 2021 年 4 月より新規対象）